| 対象者 | 書類送付先 |
|---|---|
| 被保険者（社員等） | 事業主経由でご提出ください |
| 任意継続加入者 | 健康保険組合に直接送付ください |

**【健康保険の被扶養者の認定】には、申請対象者が「主としてその被保険者により生計を維持するもの」であること、また、被保険者との続柄、同居・別居、国内居住などの要件を満たしているか等の確認が必要です。**

**被扶養者の認定には、年収見込が130万円未満であることが必須です。**
**※対象者が60歳以上または障害年金受給者の場合は180万円未満**

## キッコーマン健康保険「被扶養者認定申請」のための主な提出書類一覧

| 提出該当者 | 確認したいこと | 提出書類 | | |
|---|---|---|---|---|
| 全員 | 対象者と申請事由 | 被扶養者変更届（認定申請用）　※右シート① | | |
| | 喪失の事実 | 健康保険資格喪失証明書（国民健康保険の場合はﾏｲﾅﾎﾟｰﾀﾙの資格情報のｺﾋﾟｰ、資格確認書等） | | |
| 被保険者と同居 | 続柄・国内居住・同居の事実 | 世帯全員の住民票（続柄記載のもの・ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰ無しのもの） | | |
| 被保険者と別居 | 続柄・国内居住 | 対象者の住民票及び戸籍謄本（続柄記載のもの・ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰの無いもの） | | |
| 16歳以上 全員(学生除く) | 現況 | 扶養現況申立書　※右シート② | | |
| 16歳以上　学生 | 学生 | 在学証明書　または　学生証のコピー | | |
| 16歳以上　収入がない人(学生除く) | 無収入 | 非課税証明書 | 1/1住民票のある市区町村役場で発行してもらう<br>（前年の）収入と所得がわかる証明書 | |
| 16歳以上<br>収入があった人<br>（年金以外） | 収入額 | 所得証明書 | 1/1住民票のある市区町村役場で発行してもらう<br>（前年の）収入と所得がわかる証明書 | |
| | | （給与収入がある場合）<br>給与支払見込額証明書　※右シート③<br>もしくは、1ヶ月分の給与明細書、賞与明細書(*)と雇用契約書のｺﾋﾟｰ<br>(*):賞与の支給が無い、または、未だ支給されていない場合は除く | | |
| | | （給与や年金以外の収入がある場合）<br>確定申告書（明細含む）のｺﾋﾟｰ | | |
| | | （別居の被保険者から仕送りがある場合）<br>預金通帳のｺﾋﾟｰ | | |
| | 収入が無くなった事実 | （雇用保険を受給していた場合）<br>雇用保険受給資格者証の表・裏の両面ｺﾋﾟｰ | 職業安定所で発行する<br>顔写真が載っているもの | |
| | | （雇用保険に加入していたが退職後受給しない場合）<br>雇用保険被保険者離職票１　および　離職票２のコピー | | |
| | | ◎（雇用保険未加入であった場合）<br>離職票未発行証明書 | | |
| | | （自営業をやめた場合）<br>廃業届 | | |
| | 収入金額が130万円未満であっても雇用保険受給中（日額3612円以上）は、<br>健康保険の被扶養者にはなれません。市役所で国民健康保険への加入手続きをしてください。<br>※20歳以上60歳未満の方は、国民年金第１号への加入手続きもお願いします。 | | | |
| 年金受給者 | 受給額・期間 | 年金受給者 | 老齢年金<br>遺族年金<br>障害年金<br>企業年金<br>個人年金 | 直近の年金額改定通知書の表裏の両面ｺﾋﾟｰ<br>直近の年金振込通知書の表裏の両面ｺﾋﾟｰ |

・年金や失業給付金なども含め、全ての収入が対象になります。
　状況により、上記以外の書類をお願いすることもあります。
　但し、ご提出いただいても扶養認定できない場合もありますので、ご了承ください。

◎雇用保険に加入していないときや離職票が交付されていない場合に勤めていた会社で証明書をもらってください。